活水女子大学　履修証明プログラム募集要項　2024

本学では、社会人等の学生以外の方を対象とした体系的に学べる学習プログラム（履修証明プログラム）を学校教育法の定めに基づき開設しています。
当該プログラムを履修することによって体系的な知識の修得を図るもので、その成果として学校教育法第105条の規定に基づく履修証明書を交付いたします。

1. 履修資格
   本学入学資格に基づき、高等学校を卒業した方、または高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた方です。なお、学校教育法に定める学校に在学する方のプログラム履修は許可できません。
2. 履修期間
   2024年4月～2026年3月(2年間)
3. 履修申込期間
   申込期間内に履修を希望する方は、①～④の書類を提出し、選考料をお振込みください。
   〇出願受付期間　2024年1月9日（火）～1月26日（金）
   出願書類
   ①　履修証明プログラム履修生願
   ②　履歴書
   ③　健康診断書
   ④　最終学校成績証明書及び卒業証明書
   提出先：〒850-8515　長崎市東山手町1-50　活水女子大学　教務課あて
   〇選考料振込期限　2024年2月2日（金）　選考料10,000円
   選考料の振込先は、『②履歴書』に記入したメールアドレスに送信いたします。
4. プログラム内容
   〇　音楽専攻コース
   対象:音楽系短期大学・大学を卒業・修了された方。もしくは、音楽を包括的かつ体系的に学ぶ意欲のある社会人の方。
   専攻分野:ピアノ　声楽　パイプオルガン　チェンバロ　フルート　作曲

	科目名	時間	備考
理論	西洋音楽史Ⅰ	20	各科目は隔年開講。
	西洋音楽史Ⅱ	20	
	楽器学	10	
	キリスト教音楽概論	20	
	特殊研究Ⅰ	20	
	特殊研究Ⅱ	20	
実技	専攻実技Ⅰ	20	年間1科目履修。
	専攻実技Ⅱ	20	

   〇　教会オルガニストコース
   対象:社会人(オルガニスト、オルガンを教会などで弾いている方、また鍵盤楽器の演奏経験のあるオルガンに興味を持っている一般の方(教派、受洗の有無を問いません)。

	科目名	時間	備考
理論	礼拝学	10	各科目は隔年開講。
	教会音楽研究	10	
	賛美歌学	10	
	オルガン建造法	10	
	オルガン演奏法	10	
	オルガン作品研究	30	
演習	礼拝音楽演習Ⅰ	10	年間1科目履修。
	礼拝音楽演習Ⅱ	10	
実技	オルガン演奏基礎	20	年間1科目履修。
	ルネサンス・バロック音楽実技	20	
	ロマン派・現代音楽実技	20	

※理論科目は主に集中講義です。演習、実技科目のレッスン日程は担当講師と面談の上、決定します。
※面談により、コース内容の理解を深めるために必要な音楽学部授業科目を聴講することができます。
※コース内の科目について、一部オンラインで授業をおこないます。
※本学の練習室、楽器を使用することができます(授業・学校行事が優先されます)。

5. コース、授業内容

コース内容

〇音楽専攻コース

各専攻の実技レッスンでは、各受講生の進度と目標に合わせた授業を個人レッスンの形式でおこなう。また各専攻で必要となる西洋音楽史、楽器学、キリスト教音楽についても体系的に学ぶ。2 年間を通じて開講される特殊研究では、各専攻で必要な専門的研究を各受講生にあわせて進めていく。学内のみならず学外での活動も視野に幅広く研究する。

〇教会オルガニストコース

1 年目はオルガンの基本的奏法を実技で学ぶとともに、神学、楽器、演奏法等の理論科目を通して、オルガン演奏を体系的に学ぶ。また礼拝で実践的なオルガン奏法を身に付ける。2 年目は、1 年目の基礎に、実技はルネサンス・バロック音楽実技、19 世紀・現代音楽実技のどちらかを選択し履修する。また理論科目、礼拝音楽演習の科目を履修し、教会オルガニストとして様々な場面で必要とされる知識、技術を身に付ける。

6. 修了要件　120 時間以上の科目を履修し、規定回数以上出席した上で、試験に合格すること。

7. 履修手続　受講料は次の通りです。

受　講　料	年額　500,000 円　×　2 年　=　修了　1,000,000 円

履修許可通知後、次の書類を指定の期日までに提出し、受講料を納入してください。
その他、テキスト代や学外活動における入場料など別途実費を徴収する場合があります。

8. 履修者選考　応募書類と実技、面接により受講者を決定いたします。
実技課題: 10分以内の任意の楽曲(暗譜の必要はない)

9. 実技面接日　2024年2月17日(土)

10. 履修証明　履修証明プログラムの修了要件を満たした者には、履修証明書を交付します。
なお、単位の認定は行いません。単位修得を目的とされる場合は、別に科目等履修生としての出願が必要になります。

11. その他　履修期間内に修了できなかった場合は、翌年度に再度履修することができます。（出願不要。受講料は必要。）ただし、事情により未開講とする場合があり、開講を保証するものではありません。